

2. 生活ごみの収集運搬について

特定復興再生拠点区域において

令和5年9月から双葉地方広域市町村圏組合によるごみの収集運搬が再開

- ◆ 組合指定のごみ袋を使用してください
- ◆ ごみの種類ごとに収集日指定のためカレンダーをご確認ください
- ◆ 組合が指定するルールを守ってごみ出ししてください
→ごみ出しのルールは広報ふたば8月号、9月号及び帰町のしおりに掲載しています

◇双葉町内の指定ごみ袋取り扱い事業者

伊藤物産株式会社、ファミリーマート双葉町産業交流センター／S店

※ファミリーマートでは「ごみ処理券」の取り扱いはありません